

2014年7月8日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

**埼玉りそな「ゆとりのセカンドライフローン（自宅活用型）」  
の取扱開始について**

りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 池田 一義）は、本日より埼玉りそな「ゆとりのセカンドライフローン（自宅活用型）」の取扱いを開始いたします。

この商品は、ご家族との同居開始に伴う転居や、生活利便性の高い駅近物件への転居、高齢者施設の入居等のために住みかえをされる際に、空き家となるご自宅を一般社団法人移住・住み替え支援機構の「マイホーム借上げ制度」を利用し賃貸する方を対象とするローンです。

ご自宅は残しつつ、ゆとりあるセカンドライフを送りたいというお客さまのお手伝いをいたします。

**<本商品の特徴>**

- ▶ 住みかえにより、お住まいにならなくなったご自宅を有効に活用します。
- ▶ 移住・住み替え支援機構の賃料保証・空室保証により安定した家賃収入が得られ、無理のないご返済が可能です。
- ▶ お申込みは埼玉りそな銀行の店頭で承ります。

**【商品概要】**

項 目	内 容
ご利用対象者	以下の条件をすべて満たす方 <ul style="list-style-type: none"> <li>・お借入時年齢 満20歳以上の方</li> <li>・一般社団法人移住・住み替え支援機構の「マイホーム借上げ制度」※をご利用できる方</li> </ul> <small>(※)移住・住み替え支援機構がお客さまのご自宅を借上げて一定の賃料を保証する一方、主として子育て世代に転貸する制度です。原則50歳以上の方を対象としています。ご自宅が長期優良住宅法に基づく認定長期優良住宅等に該当する場合には年齢要件はありません。</small>
ご利用用途	自由（事業資金・投資資金はご利用いただけません）
ご利用可能額	100万円以上5,000万円以内（1万円単位）
ご融資期間	<住宅性資金>1年以上35年以内（1年単位） <消費性資金>1年以上10年以内（1年単位） 但し、移住・住み替え支援機構の決定する家賃定額保証期間の範囲内とさせていただきます。
ご融資利率	りそな住宅ローン店頭基準金利+0.50%～+1.50% （変動金利、固定金利選択型とも）
ご返済方法	毎月元利均等方式
担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賃貸する住宅の賃料債権を譲渡担保として差し入れていただきます。</li> <li>・賃貸する住宅に当社第1順位の抵当権を設定させていただきます。（無担保型の取扱もございます）</li> </ul>
保証人	法定相続人1名を連帯保証人とさせていただきます。

お申込に際しては、所定の審査がございます。審査結果によってはご希望にそえない場合がございます。

以 上